

信用リスクの管理体制

与信に関する原則を「クレジットポリシー」に、半期毎のリスク管理方針を「信用リスク管理規程」に規定しております。個人向けの貸出金は保証付ローンに、法人に対する与信はインターバンクでの資金放出を中心に、適切なリスクテイクを行う方針としております。自己査定規程・償却引当規程に従い、適切な自己査定・償却引当を実施しております。

市場リスクの管理体制

半期毎に改定する「市場リスク管理規程」に基づいて、ポジション極度(ベースポイントバリュー極度)・市場リスク極度(Value-at-Risk極度)・損失限度を設定して極度管理を行っております。リスク管理室が日次でポジション・リスク・損益を計測し、社内報告しております。定期的を開催するALM委員会にて、リスクの状況、金融・経済の見通しなどが報告され、ALM方針を決定する体制としております。

流動性リスクの管理体制

流動性の高い国債中心の運用とするなど、緊急時の資金調達力を重視した運営を行っております。半期毎に改定する「流動性リスク管理規程」に基づいて資金ギャップ極度を設定し、リスク管理室が資金流動性の状況をモニターしております。金融システム不安などの緊急時には各部室が連携して緊急時体制に移行し、情報の収集・分析、対応策の決定を迅速かつ機動的に行ってまいります。

事務リスクの管理体制

「事務リスク管理規程」に基づいて、各々の事務手続きの明確化などの対策を実施し、事務ミスや不正の防止に努めております。各部室の自主検査、業務監査室の内部監査、外部監査などを通じて、事務の改善・レベル向上を図っております。

システムリスク・情報セキュリティの管理体制

災害などの非常時にも可能な限り銀行サービスを継続すること、さまざまな情報の中でも特にお客さまに関する情報を保護することを目標に、「情報セキュリティポリシー」、「セキュリティ・スタンダード」などを規定し、これらに従った運営を行っております。重要なシステムのハード機器及びネットワークは二重化し、災害・障害時には遠隔地災対センターでも稼動可能な体制を構築しております。またデータベースの二重化、外部磁気媒体へのバックアップにより、データベースが破壊された場合でも復元可能な体制としております。システムへの不正侵入を遮断するため、内外からのアクセス経路にファイアウォールを設置しております。ネットワークを常時監視し、監視結果に基づいた対策を実施する体制としております。インターネット回線を流れるパスワードや口座番号・住所等のお客さま情報はSSL128ビットの暗号技術によって保護しております。パスワード・暗証番号・ID等の重要情報は暗号化し、情報漏洩を防止しております。社員等による不正の防止策として、職員全員へICカードを付与し、システムへのアクセス制限、業務毎の権限設定による取引制限を実施しております。

